

# 不登校対策基本方針

枚方市立香陽小学校

## 学校教育目標「学びあい、支え合い、高めあう、児童の育成」

- ・ 自立心や自律性を育て基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 自尊感情を基盤として、他者の立場に立って感じたり考えたり、他者の価値観を受容するといった共感性を育てる。
- ・ 集団の中で仲間と活動しながら社会性や規範意識を身に付ける。

### I. 不登校予防策

#### (1) 教職員と子どもたち・子どもたち同士の心が結び合う人間関係・集団づくりの推進

##### ○1人ひとりが認められ心の居場所と役割がある教室

- ・ 日常的な観察・アンケート等で状況を把握する。
- ・ 1人ひとりの子どものよさが生かされ、認められる集団づくりをする。
- ・ どの子どもにも分かりやすいルールをつくる。
- ・ どの子どもも無理なく自己表現できる機会をつくる。

##### ○学ぶ楽しさ、分かる授業

- ・ 子どもが安心して、落ち着いて学習ができる環境をつくる。
- ・ とともに学び合い高め合う学習指導を充実させる。
- ・ 子どものやる気が高まる授業展開を工夫する。
- ・ きめ細やかな指導による基礎・基本の定着を図る。
- ・ 個別最適な学びを取り入れた授業を充実させる。

##### ○心のふれあい、豊かなかかわり合いのある学校

- ・ 安心して過ごすことができる教室環境をつくる。
- ・ 人権学習の充実を図り、するどい人権感覚を身につけさせる。
- ・ 豊かなかかわり合いの中で成就感・所属感を味わえるようにする。

#### (2) 早期発見・早期対応に向けた体制づくり

##### ○かすかな SOS をキャッチし、困っている児童を見逃さない。

- ・ ば〜ち等を活用し、子どもの心の変化をとらえられるようにする。
- ・ 職員全体で子どもの状況をとらえ、SOSを感じたらすぐに情報を共有する。
- ・ 状況に応じた具体的な方策を組織で考える。

##### ○子どもが安心して話せる関係づくり

- ・ 日ごろからの声かけを大切に心がける。
- ・ 子どものよいところを見つけて褒め、自己肯定感を高める。

#### (3) 子どもの成長に合わせた支援を継続するための体制づくり

##### ○発達段階をとらえた切れ目のない支援

- ・ 子どもの特性をとらえた支援内容を丁寧に引き継ぐ。
- ・ 職員会議や人権全体会で児童の様子を全体に周知する。

##### ○幼保こ小の連携

- ・ 幼保こ小の連携を強化し、引継ぎをしっかりと行う。
- ・ 就学前に保護者から相談に対応し不安を軽減する。

### ○小中の連携

- ・中学校見学を行い、児童の不安や疑問などに対応する。
- ・小学校での登校しぶりや不登校の子どもへの支援について、ていねいに引継ぎを行う。

## 2 不登校対応策

### (1) 子どもの状況に応じた対応

#### ○欠席が目立ってきたら

##### <本人への支援>

- ・登校できない日・時間の苦しさなど、気持ちを受容的に聴く。
- ・自信が持てるように、本人のできていることを認める。
- ・休んだ日の学校の情報がとぎれないようにする。

##### <保護者との協働>

- ・保護者の不安を受け止め、安心できるような情報提供をする。
- ・保護者が育て方を責められているように感じさせない配慮をする。
- ・本人が訴える身体症状などをまずは受け止め、場合によっては医療機関受診を助言する。

##### <学校での取組>

- ・子どもの状況について担任学年だけではなく組織的に話し合い、役割分担を行う。

#### ○休みが続くようなら

##### <本人への支援>

- ・本人の存在を大切に思っていることが伝わるようにする。
- ・家庭訪問は事前に連絡し、本人の様子によって時間や会い方について話し合う。
- ・友達を連れて行くのは、本人の希望があるときにする。
- ・登校刺激が負担になるようなら、訪問は控える。
- ・学びが止まることがないようにオンライン授業を行うことを提案する。

##### <保護者との協働>

- ・保護者の不安を受け止めるとともに、必要に応じて不登校に関する情報提供や支援機関の紹介をする。

- ・学校からの連絡方法については、保護者と相談して決める。
- ・不登校の原因に固執しすぎず、今後のかかわり方について一緒に考える。
- ・オンライン授業の提案を行い、どのように進めるか相談していく。

##### <学校での取組>

- ・支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支える。
- ・学校でできる登校支援（別室登校や放課後登校など）を工夫する。
- ・外部機関に相談し、支援方法のアドバイスを受ける。

### (2) 学校として留意すること

- 専門機関の診断を受けていたら、必要であれば保護者の了解を得てから情報交換を行う。
- 評価の規準を説明し、通知表は本人の励みになるよう記載や渡し方を工夫する。
- 各種行事等への参加の仕方について、本人・保護者と相談を行う。
- 学級の他の子どもへは、不登校の子どもの保護者の了解をとった上で、担任が状況を説明する。
- 他の子どもが温かく迎えようとしていること等を保護者に伝える。
- 不登校の原因として虐待が疑われる場合は、子どもの安全を最優先に迅速な対応をする